

第 15 号

平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算

平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,646,974千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 等 整 備 事 業 収 入		千円 4,646,974
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	631,506
	2 財 産 収 入	167,575
	3 繰 入 金	1,350,000
	4 諸 収 入	3,893

	5 県	債	2,494,000	
歳	入	合	計	4,646,974

歳 出

款	項	金	額	
1 港湾等整備事業費			千円 4,646,974	
	1 港湾等整備事業費		3,465,638	
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費		400,000	
	3 空港周辺整備事業費		781,336	
歳	出	合	計	4,646,974

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾等整備事業	千円 1,616,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業	400,000			
空港周辺整備事業	478,000			
計	2,494,000			